

第17回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 議事概要

日時:平成30年12月20日(木) 14:00~17:00

場所:TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター

東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI 大手町ビル 22F

資料:配付資料ご参照(資料1-5)

【議事次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 議題
 - (1) 官民連携に係る最近の動向(国土交通省)
 - (2) 北九州市の官民出資会社の取組み(福岡県北九州市)
 - (3) 下水道管路の包括的民間委託の導入(千葉県柏市)
 - (4) 大阪府流域下水道事業における自主財源確保の取組み(大阪府)
 - (5) 下水道分野におけるPFI/コンセッション推進の取組み(PFI推進機構)
5. 閉会

【概要】

< 官民連携に係る最近の動向(国土交通省) >

- 法制度等の改正や事例・ノウハウの蓄積を踏まえ、PPP/PFI導入に向けた地方公共団体の課題に応えるよう、「内容の充実」「わかりやすさの徹底」に向け、下水道コンセッションガイドライン(H26.3策定)の改正を予定。
 - ・「内容の充実」に向け、制度改正や先行事例の反映に加え、下水道特有の事情(業務範囲、財務会計、多様な都市規模における下水道事業の民間委託状況等)を反映。
 - ・「わかりやすさの徹底」に向け、全国の官・民の取組みを支援するマニュアルとして活用できるよう整備するとともに、事業実施に向けた道筋をわかりやすく説明。
 - ・今後のスケジュールについて、平成31年1月にパブリックコメントを募集、3月に改正版を公表予定。第1回・第2回のガイドライン改正検討会の資料・議事概要は国土交通省ホームページにて公表済。
- 下水道事業における喫緊の課題を解決するための有効な手段となる取組み等について、各地方公共団体において実践することを推進するため、全国8ブロックにおいて下水道キャラバンを展開。今年度は計416団体・678名が参加。

< 北九州市の官民出資会社の取組み（福岡県北九州市） >

- 北九州市では、5つある処理場（皇后崎浄化センター、日明浄化センター、新町浄化センター、北湊浄化センター、曾根浄化センター）の中央操作及び施設整備については現在民間委託を実施しており、その多くを北九州市と民間企業の共同出資により設立された株式会社北九州ウォーターサービス（KWS）に特命随意契約で委託している。
- KWSは、北九州市の上下水道事業を支える「市内事業」、近隣事業体を支援する「広域事業」及び北九州市の海外水ビジネスを支援する「海外事業」の3つを事業領域として、上下水道事業の持続と発展に向けた支援を行っている。
- 北九州市では、平成28年度に国土交通省の委託を受託し、国土交通省や近隣自治体等とともに、下水道の広域化に向けた勉強会をこれまで計6回開催している。勉強会では、近隣自治体が抱える下水道事業の課題や処理場の統廃合、処理場維持管理の共同化等、下水道事業を広域化した際の効果等について検討を行っている。
- 北九州市におけるその他の民間連携事例としては、北九州市下水汚泥燃料化事業が挙げられる。事業手法はDBO方式で事業実施中である。

< 下水道管路の包括的民間委託の導入（千葉県柏市） >

- 柏市では、管路施設の老朽化が進み、これまでの維持管理費や建設費に加え、老朽化対策のための新たな予算と業務（予防保全型維持管理体制への移行）の増加に伴う人員不足及び予算不足が発生している。
- このような状況に対応するべく、平成28～29年度に包括的民間委託の導入に向けた民間市場調査に加え、基本検討委託によるヒト・カネに係る現状の体制と委託状況の把握・包括的民間委託導入に際しての定量的・定性的効果を算出した。
- 柏市モデルでは以下のような点が特徴として挙げられる。
 - ・平成28～29年で柏市が点検・調査を実施し包括的民間委託に係る改築対象管路を指定
 - ・第1期包括的民間委託（平成30～34年）では、平成28～29年度調査済み箇所の実施設計及び改築工事を実施し、第2期包括的民間委託にむけた点検・調査を実施
 - ・第1期～第2期トランジション期間では、柏市での対策措置の判定業務（事業費・事業範囲・事業妥当性等）を別途発注
 - ・第2期包括的民間委託では、第1期調査済み箇所の実施設計及び改築工事及び次期包括的民間委託に向けた調査の実施を予定
 - ・第2期包括的民間委託以降の委託業務検討としては、日常管理業務を包括的民間委託に含めるか再度検討し、道路・水道などを含めた包括的民間委託の検討を想定

< 大阪府流域下水道事業における自主財源確保の取組み（大阪府） >

○大阪府の流域下水道事業は、事業開始から50年が経過し、機械電気設備の老朽化が顕在化。改築更新事業費及び維持管理費（補修費）が大きく増加している。さらに、今後本格的な人口減少期の到来及びそれに伴う使用料収入減少が想定される中、自主財源の確保に向け太陽光発電（メガソーラー）の実施及び、処理場施設・事業用地の有効利用を積極的に行っている。

- ・平成25年度より、大阪府流域下水道の下水道処理場7か所でメガソーラーによる発電を実施。事業期間は20年で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を活用。借地方式では借地料が高く設定が困難なため、初期費用・メンテナンスが不要かつ、保険の適用によりリスク低減が可能なリース方式を採用。総発電量は約1,630万kWh/年（一般家庭約5,500世帯分）で、年間約2.7億円の事業収入を実現。
- ・平成23年度に供用開始した竜華水みらいセンターの上部地を、事業用地権設定契約事業方式で民間企業（スポーツ施設及びスーパーマーケット）に貸付。貸付期間は21年間で、貸付料は年間約4,700万円（総額約9億8千万円）。
- ・事業用地はこれまで行政財産の使用許可により原則1年間（最長5年間）で対応していたが、今後は事業用定期借地権を活用した長期の貸付を検討。

< 下水道分野におけるPFI/コンセッション推進の取組み（PFI推進機構） >

○PFI推進機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、経済成長の促進に寄与する観点から公共事業等の整備等に民間の資金・経営能力・技術力の活用が一層重要となっていることを背景に、独立採算型等PFI事業の普及推進を目的に2013年10月に設立された。平成30年11月末時点で、28案件に対し支援を決定している。

○PFI推進機構の具体的な取組みとしては、機構の出融資を最大限に活用し、案件形成プロセスの早期の段階から牽引役としての役割を果たし、重点分野におけるコンセッション事業の着実な実現を図るとともに、機構のコンサルティング機能を活用し上下水道の事業計画・収支計画・資金計画等に係る検討のサポートを行っている。また、地域の民間事業者が主導的な役割を担うことができるよう、PFIに係る知識や具体的案件への取組方法等の情報提供を行うことや、地域金融機関に対しプロジェクトファイナンスに係るリスク分析手法や契約実務等のノウハウ移転を進め、地域人材の育成を図っている。

以上